



お知らせ

税務係からのお知らせ



◎家屋の新築や増築の際はご連絡を

令和7年1月2日から令和8年1月1日までの間に新築や増築をした家屋に対して、令和8年度から固定資産税が課税されます。

町では、評価額を算定するため該当する世帯へ家屋調査に伺います。ご都合の良い日をご連絡ください。

※建築確認申請時の図面などをお借りすることがありますのでご協力をお願いします。

◎家屋の取壊しや所有者の変更は届出を

固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されることになっています。課税対象額をより的確に把握して適正な課税を行うために、家屋を取り壊した場合や登記されていない家屋の所有者が変更になった場合などは、届出をお願いします。

届出・問合せ

住民課税務係
☎(64) 8313



ホームページ

縦覧のお知らせ



都市計画区域 マスタープラン定期見直し

群馬県は「県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発および保全方針の変更（都市計画区域マスタープラン）」の見直し案について、縦覧を行います。

日時 7月15日(火)～29日(火)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜、祝日を除く)

縦覧場所

県庁都市計画課、富岡土木事務所、役場建設課都市計画係

意見書の提出

見直し案について、意見のある人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。意見書は縦覧場所に備え付けのもの、または必要事項（氏名・住所・利害関係・意見要旨）を記入したものを直接または郵送で、縦覧場所に提出してください。

問合せ

群馬県庁都市計画課

☎027・226・3656

建設課都市計画係

☎(64) 8322



ホームページ

緊急通報装置を貸与します

ひとり暮らしの高齢者や要援護高齢者などに、急病などの緊急時に通報を行うことができる装置を貸与します。緊急ボタンを押すだけで受信センターと通話ができ、状況に応じて協力者や親族への連絡、救急車の出動を要請します。

対象者 町内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または要援護高齢者

利用者負担額

生計中心者の前年所得税課税状況によります。

※申請方法など、詳細は問い合わせください。

申請・問合せ

にこにこ甘楽

福祉課福祉係

☎(67) 5162



ふるさと甘楽仕送り便



甘楽の味で町外の

学生さんを応援します！

親元を離れ、町外で生活してい

る学生さんに、生活支援の一環として町内で製造・生産された食品の詰め合わせを無料で2回送ります。

対象者 養育者が町内に在住し、町外（県内も可）に住んで大学院・大学・短大・専門学校・高校に在学している人

申込方法

養育者または学生本人が産業課農林係に必要書類を持参または左記の申込フォームより申請してください。

▼持参の場合

- ①申請書（係に用意してあります）
- ②学生証の写し
- ③学生が住民票を移していない場合、居住地が確認できるもの

▼申込フォームの場合

申込フォームへの入力と右記②と③のアップロード

申込期限 9月30日(火)

申込・問合せ

産業課農林係

☎(64) 8319

申込フォーム



申込フォーム

